

# 高知県特定地域づくり事業推進アドバイザー派遣事業

《中山間地域対策課》  
R5当初予算 (一)1,800千円

## 特定地域づくり事業の概要

### 人口急減地域の課題

・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない。  
安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない。  
⇒人口流出の要因、UJターンの障害

### 特定地域づくり事業協同組合制度

・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出  
・組合で職員を雇用し事業者に派遣  
⇒地域の担い手を確保

### 制度の概要

根拠法令：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律  
(令和2年6月4日施行)

対象地域：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区

対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

対象事業：マルチワーカー(季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)の派遣等

## 組合設立に向けた課題

### ○調整すべき事項が専門的で、多岐にわたる

・中小企業等協同組合法や労働者派遣法など、組合の設立や派遣事業を行うにあたって、専門的な知識が必要となる。

### ○地域全体を調整する人材が不足

・国や県、市町村、中小企業団体中央会、労働局などが連携を図り、情報を共有しながら進めていく必要があるが、その調整を担う人材がいない。



**組合設立に向けて、コーディネートする人材が必要!**

## アドバイザー派遣事業の概要

制度の積極的な活用を促進するため、導入に意欲的な市町村に、県が地域づくりに精通した経営コンサルタント等を「特定地域づくり事業推進アドバイザー」として派遣する。アドバイザーは、組合設立に向けた地域での調整や事業構想にかかる助言等を行い、特定地域づくり事業協同組合の設立を支援する。  
(市町村、県、関係機関、アドバイザーを構成メンバーとする事業推進プロジェクトチーム会議を発足)

経営コンサルタント等が中心的な役割を担い、企業経営に関連する知見や経験を活かした助言等により、**地域を牽引する原動力となる!**

地域振興につながる最適な戦略を策定・実行

特定地域づくり事業協同組合設立

効果

・新たな雇用の場を創出  
・担い手不足の解消

地域づくり人材の確保  
移住・定住を促進

## 特定地域づくり事業推進アドバイザーの役割

### 事業構想を検討

#### 手続き内容

・地区要件の確認・組合員の確保  
・事務局職員や派遣職員、事務局スペースの確保  
・市町村による財政支援の確保  
・地域の調整

・内容、規模、実現方法等を具体的に考え、骨組みをまとめる。

(地域内の仕事・雇用のニーズ調査、地域に適した組合体制づくり支援など。)



### 事業構想(案)の作成

#### 手続き内容

・組合設立時の財産的基礎の見直し  
・派遣職員の人件費等・各職員の年間の派遣先計画  
・キャリア形成支援等

・事業の実施計画の作成を支援し、組合の設立申請に向けて調整をする。

(事業計画・収支計画の作成支援、事務局体制への助言など。)



関係機関との情報共有、相談、検討事項の報告など